

令和 7 年度事業計画

林野庁では、森林・林業基本計画に基づき、新技術を活用した「新しい林業」の展開や、引き続き林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、2050 年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくことを進めている。また、令和 4 年にアップデーとした「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、情報通信技術（ICT）等を活用した森林資源管理や生産管理等の実証・普及、林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証などに取り組んでいる。そこでは、航空レーザ計測データの活用が欠かせない技術手法となっている。

また、近年の気候変動に伴い、短時間強雨の年間発生回数が増加し、線状降水帯の発生などにより期間中の総降水量が増加する傾向がみられている。また、このような大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化し、あるいは地震、林野火災等が発生し、尊い命を奪うと共に、家屋・公共施設等への甚大な被害をもたらしている激甚な山地災害等に対応するため、森林整備や治山対策による安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靱化」が推進されているが、ここでも航空レーザ計測データを活用した技術が求められている。

このような認識のもと、本協会では、航空レーザ計測の着実な推進のほか、レーザ解析技術、森林資源の把握、山林の境界明確化など森林分野における測量技術、情報通信技術に関する取組みを引き続き進めるとともに、本協会における今後の活動方向について検討することとする。

(1) 調査・研究・開発活動の推進

専門部会(新技術開発等検討会)の積極的な活動に努め、以下の検討を進める。

ア.航空レーザ計測の解析

森林資源の効率的な把握等を目的とする航空レーザの解析の標準化を推進し、活用を促す。

イ.航空レーザデータの更新

森林分野における航空レーザ計測は、林野庁が民有林面積の割合を令和 8 (2026)年度までに 80%とする目標を設定しており、計測データの更新の必要性を中心に、更新手法やニーズ、予算に合わせた基盤整備のための手法を継続して検討する。

ウ.航空レーザデータの多目的活用

新規航空レーザ計測データや既存航空レーザ計測データを活用した標準的な利活用事例（路網計画、治山計画、境界明確化等）を引き続き収集する。

(2) 講習会、講演会等の開催

会員及び関係者の技術、知見の向上に努める。

(3) 情報収集・普及活動の推進

ア.地域情報交換会

地域会員への本部情報伝達を目的に、主要都市での会合を開催し、地域会員の要望を伺う機会を計画する。

イ.林野庁との意見交換会

林野庁の施策や事業に対して積極的に提案し参画することで、林野行政の支援に供するとともに、業界の技術を活用できる新たな市場を創出する。

ウ.各種情報の収集

森林測量に関する各種情報の収集、提供に努める。

(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の遵守

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」その他法令の遵守について啓発する。

(5) その他

協会運営経費の節減と適切な執行に努める。

また、会員数の減少を受けて、林測協としての活動方向、どのような活動をしていくべきかを検討し、実施することに努める。